

県政務活動費の廃止を！

奈良県議会議員

阪口保



見張り番・生駒代表幹事
(オンブズマン)

政治理念

- ・政務活動費を辞退し、議員通算3期で約3000万円を返還
- ・政党・組織の支援を受けずに無所属で活動します。

○奈良県の政務活動費

奈良県議の政務活動費 1人
年額360万円支給
(個人336万円、会派24万円)



県議の議員報酬
約1200万円

合計
約1560万円

政務活動費の予算額(令和4年)
1億5480万円
(県議員数43人)

1億5480万円
削減すると、議員
12人削減と同じ

改革が必要

議員報酬約1200万円から政務活動費を支出すべきではないか

考えかた

政務活動費の支出が不透明 (支出に関する条例、規定がある)

奈良県政務活動費 360万円

・人件費

政務活動の補助事業のために雇用した職員の給料に使用できる。しかし、職員の氏名は、個人情報(奈良県情報公開条例)となり黒塗り(マスキング)されている。勤務実態が外部から判断できない。

・事務所費

政務活動のために使用できる。政党、選挙、後援会の事務所の経費には使用できません。適切に政務活動費が充当されているのか。個人からの賃貸は、支払先が黒塗り(マスキング)となっている。

・資料購入費

政務活動の為の図書、資料の購入に使用。昨年、奈良の県議2人が統一教会と関連のある団体に機関紙購読料、会費に支出(のちに返還)

県議の政務活動費:平成23年度からオンブズマンの訴訟が13件

- ・現在も10人の奈良県議の事務所費・人件費を巡って係争中の事案があります。
(大阪高裁の判決日は、令和5年2月22日)

私は、奈良県市民オンブズマンの代表幹事として、2度提訴し政務活動費の改善に取り組んできました。

二月県議会に廃止の議員提案を予定

太陽光発電施設の設置(メガソーラー) に関する条例制定を！

2月議会上程予定

奈良県の条例 の骨子(案)

1 大規模太陽光発電施設の規制

土地改変に伴う 5,000 m²を越える太陽光発電施設の設置は、知事の許可制

2 設置規制区域内では、規模にかかわらず太陽光発電施設の設置を知事の許可制

土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等

3 維持管理・廃止時の措置

事故時の報告、適切な撤去・廃止などを義務づける等

阪口の取り組み

県議会で知事に、メガソーラーによる土砂災害の危険性、山林への設置による自然破壊、住民の不安等を指摘し、条例の制定を求めました。

県は、条例制定の取り組みに着手し、2月県議会に条例(案)を提出することにつながりました。

山添村

住民は、メガソーラー
建設に強く反対



NHK放映
令和3年11月19日



山添村の住民が建設反対の署名を知事に提出
(署名数1万人分)

署名提出時に阪口と知事が面談。
山添村の住民も同席

馬尻山の標高 400m~500mの傾斜地での開発。

開発は、81ha、甲子園球場の約21倍。

(県下でもっとも大きい太陽光発電施設となる)

下流には、住民が暮らす住居や農地があり、土砂災害の危険があるとして、住民が強く反対しています。

令和5年2月発行

ホームページ



自宅：生駒市あすか野北3-1-3

プロフィール

文教くらし委員会委員

関西広域連合議会議員

中京大学

元社会科教諭

元奈良県市民オンブズマン代表

幹事

元陸上競技大阪府国体強化選手